

## 介護保険負担限度額認定申請のご案内

介護保険負担限度額認定は、一定の所得・資産の基準を満たす方が、一部の介護サービスを利用する際にかかる部屋代・食事代を軽減する制度です。以下の対象となるサービスを利用する方で、要件を満たしている方につきましては、申請することにより部屋代・食事代の軽減を受けることができます。

### 【対象となるサービス】

- ◇ 介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護医療院(療養病床)いずれかへの入所
- ◇ (介護予防)短期入所生活介護・(介護予防)短期入所療養介護 (ショートステイ)

### 【対象となる方】

- ◇ 以下の①～③の要件をすべて満たす方
  - ① 要介護(支援)認定を受けている
  - ② 被保険者本人を含む同一世帯の方全員および被保険者の配偶者が市民税非課税である。  
※「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。  
(行方不明、DV防止法に基づく暴力があった場合を除きます)
  - ③ 各負担段階の所得要件及び預貯金額に該当する方  
※年金収入額には非課税年金(遺族年金、障害年金)も含みます。  
※合計所得金額に年金所得は含みません。  
※令和3年度より合計所得金額に給与所得が含まれる場合は、所得金額調整控除適用前の給与所得から10万円を控除した後の金額を用います。  
※65歳未満の方は収入等に関係なく、預貯金等の合計は1,000万円(夫婦は2,000万円)以下です。

負担段階	所得要件	預貯金額 (夫婦の場合)
第1段階	生活保護受給者等	1,000万円以下 (2,000万円以下)
第2段階	年金収入額＋合計所得金額が80万円以下	650万円以下 (1,650万円以下)
第3段階①	年金収入額＋合計所得金額が80万円超120万円以下	550万円以下 (1,550万円以下)
第3段階②	年金収入額＋合計所得金額が120万円超	500万円以下 (1,500万円以下)

### 【提出書類】

裏面の「提出書類について」をご確認ください。

### 【申請先・お問い合わせ先】

〒783-8501 高知県南国市大涌甲2301番地  
南国市役所 長寿支援課 介護保険係 (南国市役所1階 ⑦番窓口)  
TEL:088-880-6556(代表)

(裏面へ続く)

## 【提出書類について】

申請の際には、次の(1)～(3)の書類を持参、または郵送にて南国市役所長寿支援課まで提出してください。

チェック

- (1)介護保険負担限度額認定申請書(裏面の同意書含む)  
記入方法については、同封の「記入例」および下記の表を参考にしてください。  
申請書は裏面にも記入箇所がありますので、記入漏れにご注意ください。

チェック

- (2)被保険者本人及びその配偶者の預貯金・有価証券等が確認できる書類の写し  
申請の際に、預貯金等に関する申告のため証明書等を添付してください。  
申告の対象となるものは下記の表をご参照ください。

預貯金等に含まれるもの (資産性があり、換金性が高く、 価格評価が容易なものが対象)	確認方法 (価格評価を確認できる書類の入手 が容易なものは添付を求めます)
預貯金(普通・定期)	通帳の写し (インターネットバンクであれば口座残高ページの写し)
有価証券(株式・国債・地方債・社債など)	証券会社や銀行の口座残高の写し (ウェブサイトの写しも可)
金・銀(積立購入を含む)など、購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属	購入先の口座残高の写し (ウェブサイトの写しも可)
投資信託	銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し (ウェブサイトの写しも可)
タンス預金(現金)	自己申告

※ 預貯金通帳の写しについては、最新の状態を記帳の上、表紙や見開き等の金融機関名・支店名・名義人がわかる部分と、直近2ヶ月の残高(入出金の状況)がわかる部分の写しを添付していただくようお願いいたします。  
必要なページについては、別紙「預貯金通帳の写しの提出について」をご参照ください。  
窓口で申請される場合は、記帳したすべての通帳の原本をご持参ください。

- ※ 預貯金等に含まれないもの
- ・生命保険、自動車、腕時計、宝石など時価評価額の把握が難しい貴金属など
  - ・絵画、骨董品、家財など
- ※ 負債(借入金・住宅ローンなど)は、預貯金等から差し引いて計算します。  
(借用証書などで確認)
- ※ 価格評価は、申請日の直近2カ月以内の写し等により行います。

チェック

- (3)申請者の本人確認書類  
申請の際に、申請者の本人確認をさせていただきますので、必ずご提示をお願いします。  
なお、郵送による申請の場合は申請者の本人確認書類の写し(顔写真がない場合は2種類必要)を添付してください。申請書に個人番号(マイナンバー)の記入をいただいた場合は、被保険者のマイナンバーカード又はマイナンバー通知カードのご提示をお願いします。  
後見人等による申請の場合は、登記事項証明書の写しを添付してください。  
また、負担限度額認定証の有効期限が令和3年7月31日までの証書は返却をお願いします。

## 預貯金通帳の写しの提出について

本人及び配偶者(別世帯含む)がお持ちの通帳の写しを提出してください。  
複数の口座をお持ちの場合は、残高の多少に関わらず、すべての通帳の写しが必要です。  
必要なページは次のとおりです。コピーを取る前には必ず記帳してください。  
なお、通帳の写しは A4 サイズの用紙にコピーしてご提出ください。  
窓口で申請される場合は、記帳したすべての通帳の原本をご持参ください。

### (1) 金融機関名、支店名、口座名義人、口座番号がわかるページ(表紙をめくったページ)

※ゆうちょ銀行の場合は記号・番号が記載されているページ

総合口座			
おなまえ ナンコク タロウ			
店番号		普通預金口座	1234567
		定期預金口座	1234560

〇〇銀行  
〇〇支店

### (2) 普通預金のページ ※総合口座など定期預金等がある通帳の場合は(3)も必要です。

- ・申請日時点の最終残高を含む直近2か月程度の明細がわかるページが必要です。
- ・年金振込口座は、直近の年金振り込みが確認できるページが必要です。
- ・取引がないことにより、最新の日付が申請日より1か月以上前の場合は、該当の通帳にその旨を補記してください。例:通帳の写しの余白に「以後、取引なし」と記入。

普通預金			
年月日	お預かり	お支払い	残高
03-06-05	電気	9,000	*1,000,000
03-06-15	150,000	年金	*1,150,000
03-06-20	30,000	振込	*1,180,000
03-06-25	通帳	50,000	*1,130,000

### (3) 定期預金等のページ

- ・総合口座など、定期預金等がある通帳の場合は、利用がなくても、白紙の1ページ目の写しを添付してください。ページそのものがない場合は、添付不要です。

定期預金				
番号	預入日	利率	お預り金額	満期日
1	19-05-22	0.30%	*1,500,000	29-05-22
2	20-09-22	0.35%	*1,000,000	30-05-22